

【重要】電子契約への全面移行に伴う入札・契約手続きの変更について（工事）

横浜市では、令和6年4月以降に締結する工事・製造(物品の製造を除く。以下同じ。)の請負契約から電子契約を導入し、入札（見積）書提出時に契約締結方式を選択していただいていたが、令和7年4月以降は、**すべての工事・製造請負契約**の契約締結方式を**原則電子契約**といたします。これに伴い、入札・契約手続きが一部変更となりますのでお知らせします。

対象案件

下記の案件から、**原則電子契約**とします。

<競争入札>

令和7年3月26日以降に公告（指名通知）を行う工事・製造請負契約

<随意契約>

令和7年3月26日以降に見積依頼書を送付する工事・製造請負契約

※やむを得ず、電子契約にて契約手続きを行うことができない場合は、2ページ「変更内容<電子契約によることができない場合>」のとおり、別途手続きを行ってください。

※発注方式等により電子契約にて契約手続きを行うことができない場合は、公告・指名通知書・見積依頼書においてその旨を記載します。

※**変更契約**についても、今後導入することを検討しておりますが、現時点では**電子契約対象外**です。

※物品・委託等、設計・測量等の契約については、一部の単独随意契約を除き、電子契約対象外です。対象範囲を拡大する際は別途お知らせします。

変更内容

<変更前>

入札（見積）書提出時に希望する契約締結方式を選択し、選択した契約締結方式で契約手続きを行う。

<変更後>

すべての工事・製造請負契約において、入札（見積）書提出時に「**電子契約**」を選択し、電子契約にて契約手続きを行う。

※随意契約については、「契約締結方式」の項目を削除した**新様式の入札(見積)書**を使用してください。

<ご注意ください>

令和7年4月以降も、電子入札システムでの**入札時に契約締結方式の選択画面が表示されます**。すべての工事・製造請負契約において「電子契約」を選択してください。「紙契約」を選択された場合でも、**一律電子契約**としますので、予めご了承ください。

<手続きの方法>

入札（見積）書提出時に選択した契約締結方式にかかわらず、**一律電子契約**にて契約手続きを行います。

（落札）決定通知送付後、別途手続きについてご案内メールを送付しますので、[電子契約マニュアル](#)に従って、手続きを進めてください。

※電子契約の手続き自体に変更はありません。

<電子契約によることができない場合>

やむを得ず、電子契約にて契約手続きを行うことができない場合は、紙契約となりますので、下記のとおり手続きを行ってください。

なお、設計図書等の工事担当課からの交付は原則廃止とします。電子契約システムからダウンロードしてください。

※以下は概要を記載しています。詳細は[こちらのマニュアル](#)をご覧ください。

- ①（落札）決定通知に添付された契約書表紙をダウンロード ※変更なし
- ②「ヨコハマ・入札のとびら」のダウンロードコーナーから、**事業者において作成が必要な書類**をダウンロード ※変更なし
- ③電子契約システムからのご案内メール受信後、「電子契約システム」にログインし、特約条項、約款及び設計図書等をダウンロード
- ④ ①から③の書類を使用して、契約書を作成
- ⑤契約書・契約保証証書とあわせて、**紙契約申出書**を契約第一課に提出

電子契約の概要

□ 電子契約

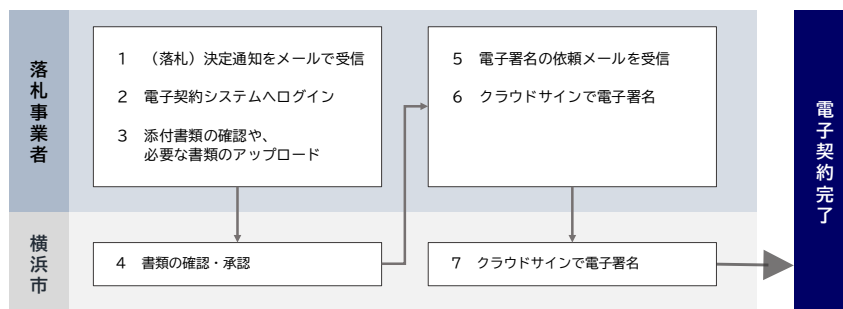
本市では、契約書のやり取りを行う本市専用システム「電子契約システム」と、電子署名を付与する民間サービス「クラウドサイン※」を用いて電子契約を行っています。

※弁護士ドットコム株式会社が提供するクラウド型電子署名サービス

□ 電子契約のメリット

- ・ **契約書の印刷・製本・押印、持参・郵送等が不要**となります。
- ・ **印紙代・郵送料金が削減**されます。
- ・ 契約書の保管スペースが不要となります。

□ 電子契約の手続きイメージ（入札案件の場合）



参考資料

- ・ 横浜市電子契約運用基準（工事請負関係）
https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/kitei/kitei/denshikeiyaku_unnyou_kijun.pdf
- ・ 電子契約マニュアル（工事）
https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/denshikeiyaku_manual.pdf
- ・ 工事（製造）請負契約の電子契約手続き ※概要説明動画
<https://youtu.be/4kYR0HC5Pck>
- ・ 電子契約に関するQ A
https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/denshikeiyaku_qa.pdf
- ・ 電子契約によらない契約手続き（紙契約）
https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/kamikeiyaku_manual.pdf

【お問合せ先】

電子契約システムの操作方法について

電子入札ヘルプデスク

TEL：045-662-7992

電子契約への全面移行について

財政局契約第一課

TEL：045-671-2246